佐賀県伊万里市新天町 722 番地 5 アイ・ケイ・ケイ株式会社 代表取締役社長 村田 裕紀

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり 決議いたしましたので、公告いたします。

記

 処分する株式の 普通株式 15,691株 種類及び数

2. 処分価額 1株につき金603円

※ 2021年2月19日の東京証券取引所市場第一部における当社 普通株式の終値

3. 出資の目的とする財産の内容及び価額

2021年2月22日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の 取締役(代表取締役会長、社外取締役及び監査等委員である取 締役を除く) 4名に付与される、当社に対する金銭報酬債権合 計金9,461,673円(処分する株式1株につき出資される金銭報 酬債権の額は金603円)を現物出資の目的とする。

4. 処分期日 2021年3月22日

5. 処分方法 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の

要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。

当社の取締役(代表取締役会長、社外取締役及び監査等委員で

ある取締役を除く) 4名 15,691株

以上